

教育・子育て部会 からのご意見と区役所の考え方

議題（1） 令和3年度予算事業及び運営方針（案）

番号	ご意見等の該当箇所	ご意見等	区役所の対応・考え方
①	具体的取組 2-2-2 妊娠期からの親子のき ずなはぐみ	プレワーキングマザー対象出産直前講座について、就労者を対象としているのであれば、土曜日午前と固定すると、参加が難しい人が生まれるのでは。	従来のマタニティセミナーは開庁日の平日に実施していましたが、本事業の開始時に行ったアンケートにおいて「土曜日開催」の希望者が多かったことから、現在は土曜日に実施しています。今後もニーズの確認等を行いながら、利用しやすい事業となるよう努めます。
②	具体的取組 3-2-1 教育力向上支援	小学生運動能力向上支援事業について、有名選手等の指導は、子どもたちにとってもいい経験になると思うし、それをきっかけに未来のアスリートが生まれれば、区としても有名になるのでいいと思う。出来れば、予算の比重を上げもらいたい。理由としては、コロナ禍の中、子どもたちにとって刺激のあるまたとない機会を、多く持ってもらいたいから。	小学校では体育指導のノウハウが不足する傾向があるため、体育指導の専門家を派遣するとともに、子どもたちに夢をもつてもらえるよう、トップアスリートである千葉すずさんによる水泳指導を令和元年度より実施しています。 今後とも、可能な限り予算を確保し、子どもたちの運動能力の向上に努めます。
③	具体的取組 3-2-2 子どもを支える環境の充実	小学生サポート事業を9地域でされるようだが、参考で提出されている学習環境支援事業の認知度が低いように思われる。それをふまえ、広報などは改善されるのか。 良い事業なので、広く認知される事を望む。	学習環境支援事業につきましては、令和2年度からの新規事業ということもあります、さまざまな手段で情報発信に努めてまいりましたが、十分に浸透するまでには至りませんでした。 令和3年度実施の小学生サポート事業につきましては、事業者からの企画提案に基づき、より効果的に実施できるよう事業者と連携して広報を強化し取り組みます。
④	その他	妊婦さんや子どもたちに学習の機会があることは素晴らしい事ではあると思う。是非、多くの機会を作り出して貰いたい。 だが、今やリモートが新生活様式の当たり前になっているのに対して、民間で受託している事業者の方々や、妊婦さんへの講座はリモートに変えるべきかと思う。 私的ではあるが、現在、学校説明会が、リモートではなくわざわざ密な状況を作り出している事に、違和感を持たれていない学校もあるが、親としてだけではなく、社会人として違和感しかない。 都島区の事業としての取り組みが未来に向けたものであるのであれば、目先にある事柄に対して、都島区に存在する学校におい	ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を契機に、リモート対応の必要性が増しています。 当区におきましても可能な限りリモート対応を促進することとしており、研修や事業の企画提案などについてTeams等を活用したりモート対応を図っております。また妊婦向けの講座等につきましても、リモート実施の検討を進めます。 学校におきましても大阪市学校教育ICTビジョンに基づき、1人1台の端末整備のほか、デジタルドリルによる個別学習や遠隔・オンライン教育の実施など、学びを支えるICT環境の段階的整備に取り組むこととしています。

教育・子育て部会 からのご意見と区役所の考え方

	<p>では、リモートできる部分はすべて変えると先導して貰いたい。</p> <p>コロナの影響により、時代の流れるスピードは予測できないスピードで加速をしているにも関わらず、今までの考えで進めていく事がいいのだろうか。経済状況の急速な悪化により多くの雇用が失われ、犯罪が増加。自殺やうつ病も増加しているのが現実。</p> <p>コロナ対策をしっかりしているので、今までの延長で、ではダメなのではと思う。</p> <p>小学生サポート事業や中学生課外授業の写真を見ていると不安になる。ITを駆使しより良い授業体制を整備して貰いたい。</p>	<p>その状況も踏まえながら、当区の教育関係事業についても検討を進めます。</p>
--	--	---

議題（2） 都島区統一教育目標について

番号	ご意見等の該当箇所	ご意見等	区役所の対応・考え方
①	都島区統一教育目標	以前、区長に、都島区こども宣言（ぶそんっ子宣言）を、小・中学校の生徒会を集めて、作ってはと、提案したが、実現しなかったので、ぶそんっ子宣言を作った。本読みの大切さ、言葉の身体化。そらんじる教育を進めてほしい。また、宣言文を作る取り組みも考えてみてほしい。	<p>現在、大阪市では市域を4つのブロックに分けて教育施策の一翼を担い、より地域実態に即した取組を進めることとしています。</p> <p>都島区が属しているブロックでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学習に取り組むための環境整備・学力向上に向けた授業改善の取組 ・言語活動を重視した取組 <p>を軸に施策を進めることとしています。</p> <p>当区では、令和元年12月に「都島区教育力向上区宣言」を策定し、小中学校が行政や地域等と連携して「チーム学校」を形成し、授業力の向上や学習支援を通して、子どもたちの教育力の向上を図ることとしています。</p>
②	都島区統一教育目標	特定の分野を取り組む事よりも、基礎学力をきっちり身につける事ができる区である事を大事にして頂きたい。	「都島区教育力向上区宣言」を踏まえ、学校での授業や自主学習などを通じて基礎学力を身につけることをベースとしつつ、夢を持ち未来を切り開く子どもを育てるために、令和2年度第1回の区政会議 教育・子育て部会でご提案いただきました「教育目標」についても検討を進めます。

教育・子育て部会 からのご意見と区役所の考え方

③	都島区統一教育目標	学校ごとの教育方針や、生徒個々を見ての目標設定は有効かと思う。教育者側が目標設定するのも一つの方法だが、生徒等に自分たちで目標設定をさせ、自主性を育成する方法もあると思う。	ご意見のとおり、児童・生徒が自ら目標を立てることは自主性を育てる意味でも重要なことから、都島区全体として教育目標を設定する場合でも、学校や児童・生徒の取組を制限しないように設定します。
---	-----------	--	--

議題（3）子どもの居場所づくりについて

番号	ご意見等の該当箇所	ご意見等	区役所の対応・考え方
①	子どもの居場所づくり 具体的取組 3-2-2 子どもを支える環境の充実	<p>「居場所づくり」を実施するような事は聞いていたが、知ったのは、かなり後である。さっそく実態を聞くと、全然機能していない。見学に行くと、先生3人が、一生懸命自学しておられた。</p> <p>知合いの子どもさんに参加してもらった。冬休み前で、課題することが出来たと喜んでいた。大阪市が言っているように、区役所—学校—地域の連携をどうするか考えてやらなければ、意味のないものとなる。11月までは、ほとんどの場所で活用されていなかったようで、もっと考えてほしい。</p> <p>放課後の大東・淀川小の支援の実績評価も、もう少し目標値のあるものにする必要があると考える。</p> <p>小学生は、低学年（1年から3年）が大切だと思う。</p> <p>学習への取組み、生活習慣を整える、高学年が範を示せるような取組みも考えています。</p> <p>子どもは子どもの手で成長を。</p> <p>大阪市こどもサポートネットを都島区として、どう作りあげてゆくか3者が話し合い、知恵をだすことだと思う。</p> <p>みまもり隊に参加されている方から、近ごろ挨拶をする子どもが少なくなっていると聞いている。私も時々立つが、こちらからの声かけをまつ子どもが多い。</p>	<p>「居場所づくり」については、事業の調整に時間を要し、令和2年8月下旬からの開始となりましたが、区のホームページ、SNS、広報板をはじめ、小中学校や会場となっている福祉会館などで広報に努めるとともに、区役所子育て支援室の相談員や福祉的支援を行う担当に依頼し、個別に情報提供するなどを行いましたが、十分ご活用頂けなかつたところです。</p> <p>ご指摘のとおり、学校、地域、区役所の連携は重要であり、令和3年度には全9地域に拡大することなどから、より実効性の高い連携の実現をめざして取り組みます。</p> <p>放課後学習支援事業につきましては、学校の授業を補う「補習学習会」として実施しています。そのため、参加者アンケートにより「学校の授業がわかる」児童の割合を指標とし、取組を進めています。</p> <p>その他ご提案いただいております、低学年を対象とした取組やあいさつ促進などについても今後研究します。</p>

教育・子育て部会 からのご意見と区役所の考え方

②	子どもの居場所づくり	小学生アンケート結果における誰にも相談できない事について、児童・生徒が気軽に話せ、かつ信頼のおける大人づくり、教員づくりに重点を置いて頂きたい。	児童・生徒が気軽に話せ、かつ信頼のおける大人づくり、教員づくりを念頭におきつつ、都島区教育力向上区宣言に基づき、小中学校が行政や地域等と連携して「チーム学校」を形成し、区民一人ひとりが教育に関心を持つとともに、こどもの健やかな成長を願って人がつながる教育支援の実現をめざして取り組みます。
③	子どもの居場所づくり (取組案)	教育への関心が高まる人は、皆さん子育て世代だと思う。そのターゲット層の関心をより高める方がいいかと思う。 例えば、自分の子どもが通っている学校のことは知っていても、他校が行っている活動や取り組みは、認知度が薄れると思うので、各学校の取り組みや想い、成果などが広報誌やネット媒体を使って認知度を広げて行ければ、活性化するのではないか。	ご意見のとおり、各校の良い取組が他校にも広がることは、都島区全体の教育力の向上にも資することから、都島区PTA協議会と連携するなど、区役所としても各校の取り組みが情報共有されるよう努めます。

議題外 その他のご意見

番号	ご意見等の該当箇所	ご意見等	区役所の対応・考え方
－	－	健康相談（保健福祉センター）が乳幼児 1372 件、妊産婦 1018 件、家庭訪問の数が乳幼児 298 件、妊産婦 186 件。この数は、相談に対して、十分な手当が出来ているのか、否か、教えてほしい。	乳幼児、妊産婦に関わる相談や家庭訪問につきましては、母子手帳取得時の面談や当事者からの相談がある場合はもちろんのこと、健診等において育児不安を感じている方等へ積極的なアプローチを行っています。 相談に対しては、内容によって、助言のみで終了する場合、関係機関につなぐ場合など、ケースバイケースであり、相談数が十分か一概に言えませんが、概ね適切に対応ができていると考えています。